

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
水戸地方合同庁舎 空調機器保守点検		茨城地本-B240408
	作 成	令和5年12月20日
	変 更	
	作成部隊等名	自衛隊茨城地方協力本部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、吸収式冷温水機等の点検及び保守等の各業務に関する仕様を定め、当該業務の合理的かつ効率的な執行について規定する。

1.2 用語及び定義

a) 点検

吸収式冷温水機等の機能及び劣化の状態を調べることをいい、機能に異常又は劣化がある場合、必要に応じ対応処置を判断することを含む。

b) 保守

吸収式冷温水機等の必要とする性能を維持する目的で行う消耗部品又は材料の取り替え、真空排気、注油、汚れ等の除去、部品の調整等の軽微な作業をいう。

c) 修理

吸収式冷温水機等の劣化した部分又は低下した性能若しくは機能を原状あるいは実用上支障のない状態まで回復させることをいう。

d) 交換

部品、油脂等を取り替えることをいう。

e) 劣化

吸収式冷温水機が、当初の性能・機能の状態から低減していくことをいう。

f) 調整

機器の状態を指定された性能、仕様等に適合するように整えることをいう。

g) 溶接修理

溶接を伴う修理で、重度の故障による修理をいう。

2 機器の保守点検に関する業務

2.1 概要

a) 一般事項

- 1) 保守業務を行う吸収式冷温水機とは、矢崎総業株式会社が販売した吸収式冷温水機「アロエース」をいう。
- 2) 保守業務を行う作業員の名簿を事前に提出し、作業終了後には作業報告書を官側へ提出するものとする。様式については契約相手側の随意の様式とする。
- 3) 保守業務を行う対象機器は、別紙1のとおりとする。
- 4) 保守業務を行う冷却塔は、開放型の冷却塔をいう。
- 5) 保守又は修理に必要な部品及び材料は、メーカー指定品を使用することを原則とする。
- 6) 保守に必要な消耗部品及び材料は、パッキン・Oリング・真空グリス・ランプヒューズその他これらに類するものとする。

2.2 仕様

a) 点検及び保守の業務に関する仕様

- 1) 本業務は、本仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部の「建築保全業務共通仕様書（令和5年版）」による。
- 2) 点検周期は、年2回点検方式（冷房前、暖房前）とする。
- 3) 点検項目および実施時期については、別紙2のとおりとする。
- 4) 一括メンテナンス方式を締結した場合は、調整・修理の作業費（工賃）は、溶接修理作業を除き、本契約の適用範囲とし無償とする（部品代は有償とする。）。

3 仕様書等に関する疑義

契約相手方は、この仕様書について明示がない事項又は疑義を生じた場合については、官側へ連絡し、協議により定めるものとする。

対象機器明細表

機 器 名	形 式	台数	備 考
吸収式冷温水発生機	CH-M80H (都市ガス13A焚)	1	
冷 却 塔	CT-K80ES	1	
冷 温 水 ポ ン プ	SJ4-80×65K55.5	1	
冷 却 水 ポ ン プ	SJ4-125×100J511	1	
空 気 調 和 機	DVU-600F-K	1	
空 気 調 和 機	DVU-360F-K	1	
膨 張 タ ン ク	TE-1	1	
クッションタンク	TEX-1	1	
冷温水ヘッダー (還)	HCHS-1	1	
冷温水ヘッダー (往)	HCHR-1	1	
エアー抜きヘッダー	HA-1	2	

空調機器保守点検項目及び実施時期

No.	項 目	回数	実 施 時 期 (基準)
1	冷温水発生機点検	2	5月 10月
2	冷却塔点検及び清掃	2	5月 10月
3	冷温水・冷却水ポンプ点検	2	5月 10月
4	空気調和機点検	2	5月 10月
5	膨張タンク点検及び清掃	2	5月 10月
6	クッションタンク点検	2	5月 10月
7	冷温水ヘッダー（還・往）、 エアー抜きヘッダーの点検	2	5月 10月
<p>別途項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日曜、祝日及び夜間に出動した場合の経費 2. 交換部品代 3. 冷却水コイル薬品洗浄費 4. 冷却塔ファン及びモーターの修理並びに交換作業費 5. 冷温水及び冷却水ポンプの修理並びに交換作業費 6. 膨張タンクの修理並びに交換作業費 7. クッションタンクの修理並びに交換作業費 8. 冷温水ヘッダー（還・往）、エアー抜きヘッダーの修理並びに交換作業費 9. 対象機種以外の点検及び修理費 			